

## 静岡市スポーツ競技大会出場補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 静岡市は、スポーツ選手を育成し、及びスポーツ団体等によるスポーツ活動を支援し、もって市のスポーツの振興を図るため、市を代表して全国的な規模及び水準で開催されるスポーツ競技大会に出場するスポーツ選手が所属するスポーツ団体等に対し、予算の範囲内においてスポーツ競技大会出場補助金を交付するものとし、その交付に関しては、静岡市補助金等交付規則（平成15年静岡市規則第44号）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) スポーツ選手 市内に住所を有し、活動の拠点を市内に有する団体に所属し、又は市内の小学校、中学校、高等学校若しくは大学（これらに準ずる学校を含む。以下同じ。）に在籍している児童、生徒又は学生でスポーツ活動を行うものをいう。ただし、スポーツ活動を職業としている者を除く。
- (2) スポーツ競技大会 全国的な規模及び水準のスポーツの競技大会であって、その社会的認知度等から市のスポーツの振興に資すると市長が認めるものをいう。ただし、親睦又は交流を主たる目的とするものを除く。
- (3) スポーツ団体等 スポーツ選手が所属する公益財団法人静岡市体育協会、公益財団法人静岡県体育協会若しくは公益財団法人日本体育協会の加盟団体として登録された競技団体、市内の小学校、中学校、高等学校若しくは大学又は市長が特に必要であると認める団体をいう。

### (補助対象者)

第3条 補助金の交付対象となるスポーツ団体等は、所属するスポーツ選手がスポーツ競技大会に個人又はチームで出場し、かつ、当該出場が次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 本市を含む地域を対象とする県大会、東海大会等の予選を経て出場するもの
- (2) スポーツ競技大会の実施要項等で規定された標準記録等に到達して出場するもの
- (3) 競技団体等の推薦を受けて出場するもの

### (補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費は、スポーツ競技大会（国、静岡市又は他の地方公共団体からの助成等の対象となった大会並びに全国高等学校サッカー選手権大会、全国高等学

校野球選手権大会、選抜高等学校野球大会及び国民体育大会を除く。)に出場するスポーツ選手(チームとして出場する場合にあっては、スポーツ競技大会に出場するスポーツ選手として当該スポーツ競技大会の要項等に従い選手登録された者に限る。)の出場に係る交通費、宿泊費、参加費及び保険代とする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、次の各号に掲げるスポーツ選手の区分に応じ、当該各号に定める額以内の額とする。ただし、チームとして出場する場合にあっては、1チームにつき10万円を上限とする。

- (1) 小学校の児童 出場者1人につき6,300円
- (2) 前号に掲げる者以外の者 出場者1人につき9,000円

(交付の申請)

第6条 補助金の交付の申請をしようとするスポーツ団体等は、スポーツ競技大会出場補助金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添付して、出場するスポーツ競技大会の開催日の前日までに市長に申請しなければならない。この場合において、チームとして出場する場合にあっては、当該チームごと一括して申請するものとする。

- (1) 出場するスポーツ競技大会の開催要項
- (2) 参加者名簿(様式第2号)
- (3) 収支予算書(様式第3号)
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める書類

(交付の決定)

第7条 市長は、前条の規定による申請があった場合は、法令、予算等に照らしてその内容を審査し、必要があると認めるときは、現地調査等を行い、補助金の交付を決定したときは、スポーツ競技大会出場補助金交付決定通知書(様式第4号)により、当該申請者に通知するものとする。

(交付決定団体が遵守すべき事項)

第8条 前条の規定により補助金の交付の決定を受けたスポーツ団体等(以下「交付決定団体」という。)は、次の各号のいずれかに該当するときは、速やかに市長に報告し、その指示を受けなければならない。

- (1) 出場するスポーツ競技大会の開催が中止されたとき。
- (2) スポーツ選手がスポーツ競技大会の出場を辞退し、又は取り消されたとき。
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、申請した内容に変更が生じたとき。

(変更、中止又は廃止の承認申請)

第9条 交付決定団体は、補助事業を変更し、中止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめスポーツ競技大会出場補助金変更・中止・廃止承認申請書(様式第5号)に次に掲げる書類のうち市長が指定するものを添付の上市長に提出し、その承認を受けなければならない。

- (1) 事業の変更、中止又は廃止の内容がわかる書類
- (2) 変更収支予算書(様式第6号)
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める書類

(変更、中止又は廃止の承認)

第10条 市長は、前条の規定により承認の申請があったときは、その内容を審査し、承認すべきと認めたときは、スポーツ競技大会出場補助金変更・中止・廃止承認通知書(様式第7号)により交付決定団体に通知するものとする。

(実績報告)

第11条 交付決定団体は、出場する対象大会が終了したときは、速やかにスポーツ競技大会出場補助金実績報告書(様式第8号)に次に掲げる書類を添付して、市長に提出しなければならない。

- (1) 収支決算書(様式第9号)
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が指定する書類

(補助金の額の確定)

第12条 市長は、前条の規定による実績報告書を受領した場合は、その内容を審査し、必要があると認めるときは、現地調査等を行い、その報告に係る実績が補助金の交付の目的及びこれに付した条件に適合するかどうかを調査し、適合すると認めるときは交付すべき補助金の額を確定し、スポーツ競技大会出場補助金交付確定通知書(様式第10号)により当該交付決定団体に通知する。

(補助金の請求)

第13条 前条の規定による確定通知を受けた交付決定団体は、速やかに請求書を市長に提出しなければならない。

(決定の取消し)

第14条 市長は、交付決定団体が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 出場するスポーツ競技大会の開催が中止されたとき。
- (2) スポーツ選手がスポーツ競技大会の出場を辞退し、又は取り消されたとき。

(雑則)

第15条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

スポーツ競技大会出場補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）静岡市長

所在地

団体・学校名

申請者

代表者氏名



電話

スポーツ競技大会出場補助金の交付を受けたいので、静岡市スポーツ競技大会出場補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

- 1 対象大会の名称
- 2 交付申請額
- 3 対象大会の概要

## 参加者名簿

No.	氏名	住所	学校名	学年	所属クラブ名	クラブ所在地	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

様式第3号 (第6条関係)

収支予算書

大会名		
	【 収 入 】	【 支 出 】
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
合計	円	合計 円

団体・学校名 \_\_\_\_\_

様式第4号（第7条関係）

第 号  
年 月 日

様

静岡市長 氏 名 印

スポーツ競技大会出場補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付の申請のありましたスポーツ競技大会出場補助金については、静岡市スポーツ競技大会出場補助金交付要綱第7条の規定に基づき、次のとおり交付の決定をしたので通知します。

- 1 交付決定額            金                    円
- 2 交付の時期                    年    月
- 3 交付の条件



様式第5号（第9条関係）

スポーツ競技大会出場補助金変更・中止・廃止承認申請書

年 月 日

（宛先）静岡市長

所在地

団体・学校名

申請者

代表者氏名



電話

年 月 日付け 第 号で補助金交付の決定を受けたスポーツ  
競技大会出場補助金について、事業の変更・中止・廃止をしたいので、静岡市スポーツ競  
技大会出場補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 対象大会の名称

2 変更の内容

3 変更の理由

4 変更後の補助金交付申請額 円

様式第6号(第9条関係)

変更収支予算書

大会名		
	【 収 入 】	【 支 出 】
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
合計	円	合計 円

団体・学校名 \_\_\_\_\_

様式第7号（第10条関係）

第 号  
年 月 日

様

静岡市長 氏 名 印

スポーツ競技大会出場補助金変更・中止・廃止承認通知書

年 月 日付けで申請のありましたスポーツ競技大会出場補助金の変更承認申請については、次のとおり変更・中止・廃止の承認をしたので、静岡市スポーツ競技大会出場補助金交付要綱第10条の規定により通知します。

1 事業の名称

2 変更承認後の補助金交付決定額 円

様式第8号（第11条関係）

年 月 日

スポーツ競技大会出場補助金実績報告書

（宛先）静岡市長

所在地

団体・学校名

報告者

代表者氏名



電話

スポーツ競技大会に出場したので、静岡市スポーツ競技大会出場補助金交付要綱第11条の規定により次のとおり報告します。

1 対象大会の名称

2 結果（順位等）

様式第9号（第11条関係）

収支決算書

大会名		
	【 収 入 】	【 支 出 】
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
合計	円	合計 円

団体・学校名 \_\_\_\_\_

様式第 10 号（第 12 条関係）

第 号  
年 月 日

様

静岡市長 氏 名 

スポーツ競技大会出場補助金交付確定通知書

年 月 日付け 第 号により決定した、スポーツ競技大会出場補助金の交付について、静岡市スポーツ競技大会出場補助金交付要綱第 12 条の規定により次のとおり確定したので通知します。

1 交付決定額 円

2 交付確定額 円